

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18720207
 研究課題名（和文）多民族共生の実相と理論：エストニアの民族間関係に関する実証的研究
 研究課題名（英文）Rethinking of multinational society: The Case of multinational Estonia in historical perspective
 研究代表者
 小森 宏美（KOMORI HIROMI）
 京都大学・地域研究統合情報センター・准教授
 研究者番号：50353454

研究成果の概要：歴史資料、諸法律、国際条約、映像その他の収集・分析と、現地での面談調査等を通じて、エストニアにおける民族をめぐる政治（国籍政策、言語政策、社会統合）は、時代を通じて大きな衝突を引き起こすことは少なく、表面上安定して見えるものの、その歴史的背景に起因する「ネイション」観や、歴史認識が社会の中に容易には越えられない亀裂を生み出しているため、二国間関係や国際関係等の理由により、その亀裂が社会の不安定化の要素として顕在化する場面があることが明らかになった。また、少数者の側から見た場合、「移民／少数民族」という二分法の適用が難しい事例があることも示された。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,200,000	0	1,200,000
2007年度	1,000,000	0	1,000,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,300,000	330,000	3,630,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：東欧史

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来の多文化主義研究はカナダ、オーストラリアを中心とし、近年ではこれに(準)連邦制をとるベルギーやスペインが加えられるが、東中欧諸国については旧ユーゴスラヴィアの事例を除き、研究蓄積は比較的少ない。こうした中で、いわゆる「敵対的大国」を母国とする少数民族(ロシア人、ドイツ人)を抱える小国という視点からエストニアを事例として、多文化主義を再検討する必要があると考えられた。

(2) 50年間のソ連時代を経て独立を回復したエストニアでは、独立回復後の国家建設の中で「国民史」が描かれ、そうした「大きな

物語」からはみ出た民族間関係といった視点では、史料に基づく検討が十分になされてこなかった。

2. 研究の目的

(1) 歴史上常に、「移民／少数民族」問題と向き合ってきたエストニアを事例として、「移民／少数民族」という二分法が歴史的に見てどの程度妥当性を有し、「安定した」共生空間の創出に成功したのか、成功したとすればその条件や、「安定」の実態はいかなるものであったのか、などの点について検討する。

(2) 近代国民国家における排除と包摂のメ

カニズム、多文化共生空間の実態、移民／少数民族の周辺化の動態の一端を明らかにし、現代の多文化共生社会に関する理論的研究に貢献する。

3. 研究の方法

(1) 両大戦間期、ソ連時代、独立回復後の3つの時期に分け、それぞれの時期の法制度を整理し、法的権利保障の枠内で行われてきた権利行使の実践について検証する。

(2) 上記(1)に対する少数者側からの反応や特に帰属意識の変化を、多様な史資料に基づいて検討する。その際、諸外国や国際機関の動向・影響にも留意する。

(3) 具体的方法としては、現地における幅広い史資料収集とその整理・分析により、上記について検証する。独立回復後の時期については、面談調査等も実施する。

4. 研究成果

(1) 最初の独立、ならびに1991年の独立回復の両方に際し、独立国家として確定した領域内に居住する少数民族の処遇は、いわゆる小国のエストニアにとっては、独立の保持のために肝要であった。

この点に関し、二国間条約等も含む歴史文書史料から次のことが明らかになった。すなわち、エストニアにおいては、その歴史的背景から、「ネイション」(エストニア語では「rahvus」)認識が言語・文化によって強く色づけられている。のみならず、「人民」(people) (エストニア語では「rahvas」)認識にもその影響は強い。したがって、異なる言語・文化集団との国家形成において、1つの「ネイション」を形成するという発想がそもそも浮かびにくく、誰が「主人」になるか、というゼロ・サムゲームの様相を呈しやすい。

にもかかわらず、第一次大戦後の独立においては、独立宣言とともに、「諸民族への宣言」も発出された。それはエストニアの領域内に住むエストニア民族以外の民族に対し、エストニアの国家作りに平等に参画していくことを求めるものであった。このときには、エストニア領域内への居住や身分団体への登録などを基準に、エストニア国籍の付与が行われたことも指摘しておいてよい。

こうした歴史的事実から言えることは、エストニアの国家形成に当たっては、まず、独立に至るまでの歴史が大きな影響を及ぼすということである。このことは、1991年以降の国家建設において民族問題から生じた困難は、ソ連時代にその原因の少なくとも一部を求められることを意味する。

(2) 他方、最初の独立期においても1991年の独立回復後においても、諸外国がエストニアの政策に与える影響は極めて大きかつ

た。とりわけ、後者においては、EU加盟という目標が、エストニアが多文化主義に舵を取る上で一つの重要な要因であったことは、従来の研究でも指摘されてきたとおりである。とはいえ、そこに、上記(1)で指摘したような「ネイション」観、「人民」観が色濃く反映していることは間違いない。

(3) 移民／少数民族の側からみれば、少なくとも、エストニアの事例を見る限り、この二分法はそれほど妥当性を有するものではない。誰を、あるいはどの集団を少数民族と見なすかは、多数派集団の歴史認識によるところが大きい一方、少数派の側はその歴史認識を共有してないため、国民国家における自らの位置づけに合意していない場合がある。それでも社会が安定して見えるのは、国民国家がさまざまな意味でもたらずパイの配分から少数者も利益を得ているためであると考えられる。そうした利益と、自らの位置づけとが引き合わないと判断されたとき、何らかの契機があつて、社会の不安定化につながると考えられるが、この点については、本研究では十分に検証できなかった。

(4) 本研究の研究成果については、以下にあげたとおりであるが、とくに、単著として成果を公表できた。また、この研究成果を今後、シンポジウムへの参加やジャーナルへの投稿などにより、海外の研究者と共有する機会を設けたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計11件)

- ① 小森 宏美「EUの対外政策とエストニア」羽場久美子他編『ヨーロッパの東方拡大』岩波書店、2006年、222-232頁、[査読無]。
- ② KOMORI Hiromi、Eesti uurimisest Jaapanis, *ÕESi Aastaraamat 2004-2005*, Tartu, 2006年、83-89頁、[査読無]。
- ③ 小森 宏美「小国の言語戦略」岡澤憲英他編『北歐世界のことばと文化』成文堂、2007年、227-246頁、[査読無]。
- ④ 小森 宏美「政治への歴史家のかかわりに関する一考察—エストニア人歴史家ハンス・クルースの思想と実践」井内敏夫編『ヨーロッパ史の中のエリート—生成・機能・限界』太陽出版、2007年、387-406頁、[査読無]。
- ⑤ 小森 宏美「エストニア型多文化主義の理論と実践」『多言語社会研究会年報』2007年、第4号、110-119頁、[査読有]。
- ⑥ 小森 宏美「シティズンシップとマイノリティー—エストニアのロシア語系住民の法的地位と帰属意識」宮島喬他編『地域のヨーロッパ—多層化・再編・再生』人文

- 書院、2007年、170-194頁、〔査読無〕。
- ⑦ 小森 宏美「地域アイデンティティの形成—エストニアの場合の功罪」『地域研究』2008年、第8巻第1号、100-115頁、〔査読無〕。
- ⑧ 小森 宏美「両大戦間期エストニアにおける教育制度の変遷—権威主義体制分析の視座として」『史観』2008年、76-92頁、〔査読無〕。
- ⑨ 小森 宏美「ヨーロッパ人になろう！—『祖国』としてのエストニアと地域認識」宇山智彦編『スラブ・ユーラシア学2；地域認識論—多民族空間の構造と表象』講談社、2008年、280-309頁、〔査読無〕。
- ⑩ 小森 宏美「だれの言語権か—エストニアとラトヴィアの場合」『月刊言語』2008年2月号、34-39頁、〔査読無〕。
- ⑪ 小森 宏美「シティズンシップと歴史認識—エストニアとラトヴィアに見る社会統合の隘路」小森宏美他編『ヨーロッパのナショナリティとテリトリアリティ』CIAS Discussion Paper No. 7、2009年、63-70頁、〔査読無〕。

〔学会発表〕（計3件）

- ① 小森 宏美、バルト三国に見るロシア語の位置の変遷、ロシア・東欧学会/JSSEES合同研究会、2006年11月19日、青山大学。
- ② 小森 宏美、エストニア型多文化主義の理論と実践、多言語社会研究会大会、2006年12月3日、一橋大学。
- ③ 小森 宏美、境界のアイデンティティ—エストニア人の「祖国」と「民族」を手がかりに、大阪大学世界言語センター・シンポジウム、2009年2月23日、千里ライフサイエンスセンター。

〔図書〕（計2件）

- ① 小森 宏美「シティズンシップとマイノリティー—エストニアのロシア語系住民の法的地位と帰属意識」『地域のヨーロッパ—多層化・再編・再生』宮島喬、若松邦弘、小森宏美編、人文書院、2007年、170-194頁。
- ② 小森 宏美『エストニアの政治と歴史認識』三元社、2009年、261頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小森 宏美 (KOMORI HIROMI)

京都大学・地域研究統合情報センター・准教授

研究者番号：50353454

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

